

第1章 水道広域化推進プランの目的・位置付け等

第1節 背景

水道は、健康で文化的な県民生活や産業・経済活動にとって欠かすことのできないライフラインであり、現在、県内では安定的な水道の供給が行われている。

しかしながら、急速な人口減少に伴う給水人口や給水収益の減少、老朽化した施設・管路の更新需要への対応、水道事業の担い手となる職員の減少などにより、水道事業を取り巻く状況は急速に厳しさを増している。

こうした中、水道事業が持続的・安定的な経営を確保していくためには、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化を進める必要があり、このためにも市町村の区域を超えた連携や、一体的に水道事業に取り組む広域化の推進が求められる。

平成30年12月に成立した改正水道法では、「都道府県は、その区域の自然的社会的諸条件に応じて、その区域内における市町村の区域を超えた広域的な水道事業者等との連携等の推進その他の水道の基盤の強化に関する施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない。」とされている。

また、平成31年1月25日付け総務省自治財政局長及び厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官からの通知（以下、「水道広域化推進プラン」の策定について）により、水道広域化推進プランを策定し、市町村等の水道事業の広域化の取組を推進することが要請されたところである。

これを受け、本県では県内の各ブロック（P3表1.1ブロックの分類参照）において検討を行い、「千葉県水道広域化推進プラン」としてまとめることとした。

第2節 目的

本プランにおいて、各ブロックの実情に応じた広域化の推進方針や当面の具体的取組内容等を示し、各ブロックにおいて具体的かつ計画的に取組を進めていくことにより、水道事業者等の広域的な連携を推進することを目的とする。

第3節 位置付け

本県では、平成22年3月に「県内水道の統合・広域化の当面の考え方」を公表し、統合・広域化に取り組むこととした。県内水道事業者の運営基盤の更なる強化を図る必要があることから、令和元年9月に、県内水道が目指すべき目標を掲げ、それを実現するための取組を提示した「水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画（千葉県版水道ビジョン）」（以下、「千葉県版水道ビジョン」）を策定し、統合・広域連携について積極的に進めていくこととした。

千葉県版水道ビジョンでは、人口減少下においても、安定的かつ確実に県内全域に水を供給するため、県内全域を一つの圏域と捉え、広域自治体である県が広域的な水源の確保及び

水道用水供給事業の役割を担い、基礎自治体である市町村が末端給水事業を担うという考え方を基本に統合・広域連携に取り組む、としている。

本プランは、この千葉県版水道ビジョンの統合・広域連携の基本的な方向性に基づき、これまでの各ブロックにおける検討状況を踏まえ策定を行ったものであり、また、改正水道法において市町村の区域を超えた統合・広域連携の推進が求められ、かつ、国から都道府県に対するプラン策定の要請に応じて策定を行ったものである。

第4節 プランの構成

本プランは、事業体ごとの経営環境と経営状況の現状と将来見通しに基づき、ブロックで選択した広域化のパターンごとのシミュレーションを実施し、その結果をブロックごとにとりまとめ、広域化の効果と今後の課題を明らかにしたうえで、各ブロックの実情に応じた広域化の推進方針や当面の具体的取組内容等を定めることとした。

千葉県版水道ビジョンで設定した8つのブロックのうち、既に統合を果たしている君津ブロックを除いた7つのブロックごとに勉強会や会議等において、広域化のパターンを検討し、各ブロックにおいて選択した手法について、県内共通の一定の条件のもと、県が実施したシミュレーションについて検証を行った。

この検証をもとに、地域ごとの実情を踏まえて、各水道事業体や市町村との意見交換を重ね、ブロックごとに、合意形成が図られた広域化推進方針や当面の具体的取組内容等についてプランへの位置付けを行っている。

第5節 ブロックの分類

千葉県は、地理的、地形的要因から全体として水資源に恵まれていないことから水道事業体の経営基盤が地域間で大きな格差があること、また、地域の水道用水供給事業体から同様に受水している点や社会的条件が類似している点から、「千葉県版水道ビジョン」で8つのブロックを設定している。このうち、既に統合を果たしている君津ブロックを除く7ブロックを検討対象とした。

表 1.1 ブロックの分類

ブロック名	市町村	事業	
京 葉	千葉市、市川市、船橋市 松戸市、成田市、習志野市 市原市、鎌ヶ谷市、浦安市 印西市、白井市 計 11 市	上水道事業	千葉県、千葉市、市原市、松戸市、 習志野市、成田市、印西市、白井市
		簡易水道事業	成田市（伊能・桜田地区）、成田市（滑川・ 高岡地区）
北千葉	松戸市、野田市、習志野市 柏市、流山市、八千代市 我孫子市 計 7 市	用水供給事業	北千葉広域水道企業団
		上水道事業	松戸市、習志野市、野田市、柏市、 流山市、八千代市、我孫子市
君 津	木更津市、君津市、富津市 袖ヶ浦市 計 4 市	用水供給事業	かずさ水道広域連合企業団
		上水道事業	
印 旛	成田市、佐倉市、四街道市 八街市、印西市、白井市 富里市、酒々井町、栄町 芝山町 計 7 市 3 町	用水供給事業	印旛郡市広域市町村圏事務組合
		上水道事業	成田市、佐倉市、四街道市、酒々井町、 八街市、富里市、印西市、長門川水道 企業団、白井市
		簡易水道事業	成田市（伊能・桜田地区）、成田市（滑川・ 高岡地区）、芝山町
香 取	香取市、神崎町、多古町 計 1 市 2 町	上水道事業	香取市（佐原地区）、香取市（小見川・ 山田地区）、多古町、神崎町
		簡易水道事業	香取市（栗原地区）
東 総	銚子市、旭市、東庄町 計 2 市 1 町	用水供給事業	東総広域水道企業団
		上水道事業	銚子市、東庄町（第1）、東庄町（第2）、 旭市
九十九里	茂原市、東金市、匝瑳市 山武市、大網白里市 九十九里町、芝山町 横芝光町、一宮町、睦沢町 白子町、長柄町、長南町 長生村 計 5 市 8 町 1 村	用水供給事業	九十九里地域水道企業団
		上水道事業	八咫水道企業団 山武郡市広域水道企業団 長生郡市広域市町村圏組合
		簡易水道事業	山武市 芝山町
南房総	館山市、勝浦市、鴨川市 南房総市、いすみ市、大多喜町、 御宿町、鋸南町 計 5 市 3 町	用水供給事業	南房総広域水道企業団
		上水道事業	勝浦市、大多喜町、いすみ市、御宿町、鴨 川市、南房総市、鋸南町、三芳水道企業団

※君津ブロックは、平成31年1月21日に、4市の水道事業を統合し、用水供給事業との経営を一体化した
広域連合「かずさ水道広域連合企業団」を設立し、同年4月1日から事業を開始。

（君津ブロックの統合については、巻末の参考1参照）

※同一の行政区域内に県営水道と市営水道（用水供給から受水）が併存する5市（松戸市、成田市、習志
野市、印西市、白井市）は、地域としての状況も把握するため、用水供給の構成団体単位と京葉ブロック
の両方に属する位置付けとした。

※令和3年度末に簡易水道事業が創設された芝山町は、隣接する地域との連携を想定し、印旛ブロックと
九十九里ブロックの両方に属する位置付けとした。

表 1.2 ブロックごとの勉強会等

ブロック名	勉強会等
京 葉	県営水道給水地域における実務担当者検討会議
北千葉	北千葉ブロックにおける水道広域化推進プラン策定に向けた勉強会
印 旛	印旛ブロックにおける水道広域化推進プラン策定に向けた勉強会
香 取	香取ブロックにおける水道広域化推進プラン策定に向けた勉強会
東 総	東総地域末端給水事業広域連携研究会
九十九里	県内水道の統合・広域化の進め方に係る九十九里地域水道事業体会議
南房総	（夷隅地域）夷隅地域水道事業統合協議会
	（安房地域）安房地域水道事業統合協議会